

第6次 東海市行政改革大綱推進計画

(平成27年度～平成29年度)

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

	ページ
表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
(1) 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入	3
3 旅券窓口の開設	4
4 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	5
5 福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討	6
6 勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）	7
7 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備推進	8
(2) わかりやすい行政運営の推進	
8 わかりやすい行政マネジメントシステムの構築	9
9 市民への情報発信のあり方の検討	10
(3) 広域行政の推進	
10 ごみ処理施設の広域化	11
11 下水汚泥の共同処理	12
12 旅券窓口の広域化の検討	13
2 市民とのパートナーシップの構築	
(1) 市と市民との役割分担	
13 都市利便増進協定に基づく公共空間の活用	14
14 太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討	15

(2) 市民協働の推進	
1 5 地域ネットワーク推進モデル事業の実施	16
1 6 大学との連携事業の検討	17
1 7 市民参画による芸術劇場の運営	18
3 行政資源の最適化の推進	
(1) 人材育成の推進	
1 8 各種研修の充実	19
(2) 健全な財政運営の推進	
1 9 大規模施設基金の積み立て	20
(3) 組織・機構の適正化	
2 0 職員体制の適正化	21
2 1 組織の適正化	22
用語解説	23

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部員：推進担当課	総務部長：交通防犯課
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間 H26～30
総合計画の関連施策等	③ 施策・単位施策 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 3 1-2 公共交通機関の利便性を高める		
概要	④ 平成24年3月から鉄道や独自路線バスとの連携を図った循環バスを運行しているが、平成27年度5月に開院する西知多総合病院の乗り入れを踏まえて実施し、市民の利便性を高めた循環バスの運行を目指す。まちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網を実現するための「地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、高齢者の健康保持、まちのにぎわいの創出を目指した市内の公共交通機関である名鉄電車、知多バス及び循環バスとの連携強化等を図った将来の公共交通網のあり方を検討することにより、本市の公共交通等の移動手段を充実させる。		
効果（目的）	⑤ 公共交通機関の移動手段が充実し、自家用車に過度に頼らない交通環境が実現し、高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まちのにぎわいにつながり、市民が健康で活気のあるまちとなる。		
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	⑥ 調査・検討・実施による循環バス運行開始 地域公共交通網形成計画の策定	調査・検討	実施
管理目標	循環バスの年	0,000人	340,000人
	市民アンケート	55%	60%
		350,000人	65%

- ① 「担当本部員：推進担当課」には、推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。
- ② 「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ③ 「総合計画の関連施策等」には、第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。
- ④ 「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ⑤ 「効果（目的）」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果（目的）を記載しています。
- ⑥ 「年次計画」には、計画期間中（平成27年度から平成29年度まで）の工程を年度ごとに記載しています。
- ⑦ 「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部員：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) H26～30
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	3 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 3 1 - 2 公共交通機関の利便性を高める		
概 要	<p>平成24年3月から鉄道や独自路線バスとの連携を図った循環バスを運行しているが、平成27年5月に開院する西知多総合病院の乗り入れを踏まえた新ルートを実施し、市民の利便性を高めた循環バスの運行を目指す。</p> <p>また、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網を実現するための「地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、高齢者の健康保持、まちなぎわいの創出を目指した市内の公共交通機関である名鉄電車、知多バス及び循環バスとの連携強化等を図った将来の公共交通網のあり方を検討することにより、本市の公共交通等の移動手段を充実させる。</p>			
効果（目的）	市内の公共交通機関の移動手段が充実し、自家用車に過度に頼らない交通環境となり、特に高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まちなぎわいにつながり、市民が健康で活気のあるまちとなる。			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	調査・検討・実施	調査・検討	実施	
	新ルートによる循環バス運行開始 地域公共交通網形成計画の策定	OD調査※ ¹ 等の実施 新たな循環バスルートの基本計画の策定及び地域公共交通網形成計画の改定	名鉄電車、知多バス及び循環バスの連携事業の実施	
管 理 目 標	年間利用者数 (H25: 308,876 人)	330,000人	340,000人	350,000人
	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 (H25: 52.7%)	55%	60%	65%

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		2	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課	
推進項目名		住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入		推進期間	(継続) H23～28
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な行政運営を行う		
概要		平成28年1月から交付が開始される個人番号カード ^{*2} を利用して、午前6時30分から午後11時までの間に住民票等証明書をコンビニエンスストアで取得できるシステムを導入する。 また、南北出張所の廃止について調整を行う。			
効果（目的）		住民票等証明書の交付窓口数の増加及び市役所開庁時間外に住民票等証明書が交付可能となることによる市民サービスの向上			
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		実施	実施		
		コンビニエンスストア交付システム導入準備 南北出張所廃止に向けた準備 コンビニエンスストア交付サービスの実施及び出張所廃止の周知 平成28年1月 個人番号カード交付開始 コンビニエンスストア交付サービス開始	4月 南北出張所廃止 コンビニエンスストア交付サービスの実施及び出張所廃止の周知		
管理目標	番号カード交付件数	3,000件以上	8,000件以上		
	コンビニ交付利用率		全ての証明書のうち7%以上		

1 質の高い市民サービスの提供
 (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		3	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課	
推進項目名		旅券窓口の開設		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概要		<p>愛知県で取り扱っている旅券業務について、住民に身近な市の窓口で手続きを可能とすることで、東海市民は原則、愛知県の窓口に出向くことなく、東海市の窓口で旅券の申請及び交付を受ける。</p> <p>なお、旅券の申請には、戸籍全部(一部)事項証明書が必要であり、コンビニ交付サービスの開始により、旅券窓口周辺コンビニで戸籍証明書を取得し、同時に旅券の申請受け付けが可能となる。</p>			
効果(目的)		東海市内で旅券の申請及び交付が可能となることによる市民サービスの向上			
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		実施準備	実 施	/	
		パスポートセンター整備(備品購入・設置等) パスポートセンターの開設準備(説明会・研修参加等) パスポートセンター開設の周知	4月 旅券窓口開始 パスポートセンター開設の周知		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	4	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：健康推進課	
推進項目名	健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）		推進期間	（継続） H26～31
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する		
概 要	より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。			
効果（目的）	施設利用者の利便性の向上 施設利用者の増加			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検 討	検 討	検 討	
	温浴室などの施設のリニューアル工事の内容・スケジュールの検討	温浴室などのリニューアル工事の内容検討	温浴室などのリニューアル工事の実施設計	
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
	利用者数 (H25: 271,296 人)	272,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館利用者計) 〔参考〕リニューアル後 300,000人を目標	260,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館利用者計)	272,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館利用者計)

1 質の高い市民サービスの提供
 (1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	5	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：高齢者支援課	
推進項目名	福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討		推進期間	(継続) H25～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	5 高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させる 5-1 介護が必要な高齢者を支援する 7 障害者の福祉サービスを充実させる 7-1 障害者の地域での生活を支援する		
概要	より良い福祉サービスの向上を目指し、福祉サービスを提供する外郭団体についての役割、効果及び組織等について分析するとともに、福祉施策の充実のみならず、指定管理者制度 ^{※3} の導入を含め、今後のあり方について具体的な検討をしていく。			
効果（目的）	利用者目線にあった福祉サービスの向上 外郭団体の効率的な運営及び効果的な福祉サービスの提供			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検討	実施		
	協定の締結 統合に向けた個別事項の調整（職員体制等） 12月 指定管理者として新団体を指定	4月 組織の統合		
管理目標	外郭団体運営母体数 (H25: 2団体)	2団体	1団体	

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		6	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：商工労政課	
推進項目名		勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）		推進期間	(継続) H26～29
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		いきいき	27 市民の就業を支援する 27-2 勤労者支援を充実させる		
概要		昭和57年の建設以来30年以上が経過している勤労センターについて、市内の公共施設で唯一の宿泊施設である特性を生かすとともに、隣接する市民体育館との連携を図り、勤労者を始めとした市民の心身の健康維持、増進を図ることができる施設となるためのリニューアルを実施する。			
効果（目的）		施設利用者の利便性の向上 施設利用者の増加			
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		検討	実施	実施	
		勤労センターのリニューアル工事の基本設計、実施設計	リニューアル工事の実施	リニューアルオープン 検証	
管理 目 標	進捗 状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	利用者数 (H25: 82,049 人)	88,400人	68,000人	113,000人	

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		7	担当本部員：推進担当課	企画部長：情報課 (関係課：商工労政課)	
推進項目名		公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備推進		推進期間	(新規) H27~29
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		快 適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する		
概要		本市の産業・観光に関する情報発信機能の充実及び本市への海外観光客などの来訪を推進するため、外国語表記の可能な公衆無線LAN(Wi-Fi ^{※4})環境を整備する。			
効果(目的)		来訪者にとって利便性が高まり、本市の産業・観光に関する情報発信の機能充実が図られることにより、まちのにぎわいや活力の向上につながる。			
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		実 施	実 施	検 証	
管 理 目 標		公共施設	10施設	15施設	15施設
		店舗補助台数	30台	40台	50台
設置台数累計		公共施設	10施設	15施設	15施設
		店舗補助台数	30台	40台	50台

1 質の高い市民サービスの提供

(2) わかりやすい行政運営の推進

No.	8	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：財政課)	
推進項目名	わかりやすい行政マネジメントシステムの構築		推進期間	(継続) H26～27
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う		
概 要	<p>第6次東海市総合計画のスタートにあわせ、市民に施策の実施方策や資源配分、推進状況を分かりやすく示すため、まちづくりの評価及び実施計画・予算編成などと連携したマネジメントシステムに再構築することにより、まちづくりの方針及び目標の明確化と適切な進行管理を行う。また、そのツールとして予算書、決算書等の改革を行う。</p>			
効果（目的）	良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	実 施	/		
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		
管 理 目 標	住みよいまちづくりのために、税金が有効に使われていると思う人の割合 (H25: 43.5%)	44.0% (参考) 総合計画めざそう値 5年後：45% 10年後：50%	/	

1 質の高い市民サービスの提供
 (2) わかりやすい行政運営の推進

No.		9	担当本部員：推進担当課	企画部長：情報課
推進項目名		市民への情報発信のあり方の検討		推進期間 (継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する 37-2 情報の収集を推進する		
概 要		市民のニーズ・時代の要請にあった情報及び施策推進に関する情報などを広報紙やホームページなど既存の広報媒体に加え、ソーシャルメディア※ ⁵ を活用して効果的に提供を行うために、情報の差別化・体系化をして、情報発信のあり方を整理し、提供していく。		
効果（目的）		生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。		
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度
		検討・一部実施	実 施	
		4月～ 広報紙・ホームページなど広報媒体ごとに効果的な情報提供のあり方について差別化・体系化する 10月～ 情報提供を差別化・体系化し、順次実施する	4月～ 情報提供を差別化・体系化し、順次実施する	
管理 目標	進捗 状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.		10	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター	
推進項目名		ごみ処理施設の広域化		推進期間	(継続) H26～35
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する		
概要		<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、平成35年度の完成を目途に、西知多医療厚生組合^{※6}と施設の統合に向けた協議を進める。また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集方法、資源の処理体制等の調査研究を行う。</p>			
効果（目的）		循環型社会の形成を進めるとともに、処理費等の効率的な削減が図られる。			
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		検討	検討	検討	
		<p>【西知多医療厚生組合】 ごみ処理基本構想の策定 環境影響評価（配慮書）の作成 循環型社会形成推進地域計画の策定 焼却方式・処理規模・建設候補地等の検討</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 環境影響評価（方法書）の作成 施設整備・運営方法の検討</p> <p>【東海市】 資源分別方法及び資源の処理体制の検討</p>	<p>【西知多医療厚生組合】 環境影響評価（調査）の作成</p> <p>【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整</p>	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

1 質の高い市民サービスの提供
 (3) 広域行政の推進

No.		11	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課	
推進項目名		下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) H26～31
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策		
		安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する		
概要		衣浦西部浄化センター*7に下水汚泥を集約することによって、知多半島全体でより効率的な建設・維持管理を行うもの。			
効果(目的)		建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。			
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		検討・建設準備	建設準備・建設	建設	
		県への事務委託手続き 県の都市計画決定による市町村意見聴取 汚泥の処理後の活用方法等の詳細検討	下水道法・都市計画法事業認可変更業務 詳細設計業務 建設工事(県実施)	建設工事(県実施)	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

1 質の高い市民サービスの提供
 (3) 広域行政の推進

No.	1 2	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課 (関係課：企画政策課)	
推進項目名	旅券窓口の広域化の検討		推進期間	(新規) H 2 7 ~ 2 8
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	3 8 効率的で健全な行財政運営を進める 3 8 - 1 効率的な市政運営を行う		
概 要	平成 2 8 年 4 月に開設予定の「パスポートセンター」について、効率的な運営を図るため、近隣市の住民を受付・交付の対象として拡大することについて検討する。			
効果（目的）	パスポートセンター運営費の効率的な削減が図られるとともに、太田川駅への来訪機会の増加を図り、中心市街地のにぎわい創出につながる。			
年次計画	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	
	協議・実施準備	実 施		
	旅券交付等業務の受託に関する協議 旅券交付等業務の受託に関する方針決定、受託手続き	旅券窓口の開設		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	13	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：商工労政課 (関係課：中心街整備事務所)	
推進項目名	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する		
概 要	太田川駅周辺のにぎわいや交流の場を創出するため、都市利便増進協定 ^{*8} の活用によって、道路空間においても駅前イベント広場などと一体的な事業ができる仕組みを検討、実施する。			
効果（目的）	道路占用許可等の手続きを簡素化することにより、様々なイベント等が実施され、まちの魅力向上につながる。			
年 次 計 画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検討・実施	実 施		
	都市利便増進協定に基づき、太田川駅東地区（50m歩道、駅前イベント広場）で収益性のあるイベント等の開催 駅西地区での実施方法の検討	駅西地区での都市利便増進協定の締結 太田川駅西地区で収益性のあるイベント等の開催		
管 理 目 標	イベント実施回数 (H25: 15回)	24回	30回	

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	14	担当本部長: 推進担当課	中心街整備事務所長: 中心街整備事務所 (関係課: 企画政策課、商工労政課、 花と緑の推進課、土木課)	
推進項目名	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討		推進期間	(継続) H26~31
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	活 力	29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する		
概 要	平成27年度から太田川駅東地区の公共施設等の一体的な管理運営を行うが、現在、整備を進めている駅西地区の施設等を含めた太田川駅周辺の公共施設等について、民間活力を生かした一体的な管理運営方法を検討する。			
効果(目的)	民間活力を活用し一体的な管理運営を行うことによる利便性の向上			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	太田川駅周辺の公共施設等の設置工事(～H29まで)			
	太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討 4月 公共駐車場、駅前イベント広場への指定管理者制度の導入(観光物産プラザの更新にあわせて合同指定)	太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討、実施	太田川駅周辺の公共施設等の管理運営方法の検討、実施	
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
	太田川駅乗降客数 (H25: 14,541人/日)	15,500人/日	16,000人/日	16,500人/日

2 市民とのパートナーシップの構築

(2) 市民協働の推進

No.	15	担当本部員：推進担当課	総務部長：市民協働課 (関係課：企画政策課、社会教育課)	
推進項目名	地域ネットワーク推進モデル事業の実施		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-1 地域活動・市民活動を推進する		
概要	まちづくりの重要なパートナーであり、地域づくりの中核を担うコミュニティと協働して、地域資源（人材、地域密着施設など）を生かしたコミュニティの基盤強化の方策を検討する「地域ネットワーク推進モデル事業」を実施する。			
効果（目的）	自主的・主体的な地域づくりを進めることにより、市民目線に立ったまちづくりが行われる。			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検討	実施	/	
コミュニティ等関係者との協議 モデル事業の準備	モデル地区の選定 モデル事業の実施			
管理 目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	モデル事業の実施地区	/	2地区	

2 市民とのパートナーシップの構築
 (2) 市民協働の推進

No.	16	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：健康推進課、社会教育課、中央図書館)	
推進項目名	大学との連携事業の検討		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-3 市民との協働を推進する		
概 要	市内の大学と市が連携・協力し、相互のノウハウ・人材・施設等の資源を活用した事業を検討、実施する。			
効果（目的）	大学特有の資源を活用することによる市民サービスの向上			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検討・実施	実 施	/	
市内の大学と市の連携によって実施する事業の検討・実施	市内の大学と市の連携による事業の実施			
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/
	大学施設の利用に関する協定の締結数 (H26: 4件)	4件	5件	

2 市民とのパートナーシップの構築
 (2) 市民協働の推進

No.	17	担当本部員：推進担当課	教育部長：社会教育課	
推進項目名	市民参画による芸術劇場の運営		推進期間	(継続) H24～27
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-2 市民参画を推進する		
概要	<p>太田川駅西地区の市街地再開発ビル「ユウナル東海」内の東海市芸術劇場について、市民から親しまれ、稼働率の高い施設にするために、市民参画による運営及び市民目線からの意見を取り入れる施設運営協議会を検討し、実施する。</p>			
効果（目的）	市民参画による施設運営での市民の主体的な文化活動の活性化や中心市街地のにぎわいの創出			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	実施	/		
	市民スタッフ育成事業の実施 芸術劇場を応援する主旨の友の会組織の発足 施設運営協議会の発足 10月 芸術劇場開館			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

No.	18	担当本部員：推進担当課	企画部長：職員課	
推進項目名	各種研修の充実		推進期間	(継続) H26～35
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う		
概要	多様なニーズ・意見を統合し、地域発展のための様々な施策を考え、地域の人々に説明し、信頼を得て、地域の夢や希望を協働により実現していくために、職員力の向上を一層進めていく。			
効果（目的）	女性の活躍推進を始めとして、職員力・組織力を維持・向上することにより、質の高い市民サービスが提供可能となる。			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 女性役職者研修、キャリアデザイン※ ⁹ 研修、自治体国際化協会派遣研修(3年間)の実施 10月 次年度研修体系の検討	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 女性の活躍推進を始め、ワーク・ライフ・バランス※ ¹⁰ 及び職員の意識改革に関する研修の検討・実施 10月 次年度研修体系の検討	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 女性の活躍推進を始め、ワーク・ライフ・バランス及び職員の意識改革に関する研修の検討・実施 10月 次年度研修体系の検討	
管理 目標	女性の管理職登用率 (H26: 20.3%)	20.7%	21.1%	21.5%
	研修受講者満足度	82%	84%	86%

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

No.	19	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課	
推進項目名	大規模施設基金の積み立て		推進期間	(継続) H26～27
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う		
概要	大規模建設事業により、単年度に財政負担が集中することを避けるため、新たな建設基金の積み立てを検討し、計画的な財政運営を推進する。			
効果（目的）	将来を見据えた健全な財政運営の推進			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	実 施	/		
	(仮称) 公共建築物 管理保全基金の積み 立てを実施する（平成 27年度～） 公園緑地整備基金 の積み立てを実施す る（平成27年度～3 5年度） 一般廃棄物処理施 設整備基金の積み立 てを実施する（平成2 7年度～31年度）			
管理 目標	進捗 状況	年次計画に基づき実 施する		

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

No.	20	担当本部長：推進担当課	企画部長：職員課	
推進項目名	職員体制の適正化		推進期間	(継続) H26～28
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う		
概要	旧副主幹級をグループ長に位置づけるなど、年齢構成等現状に適合した効率的な組織体制（職制）を構築するとともに、行政需要の多様化による行政サービスの充実を図りつつ、適正な定員管理を行うため、定員適正化計画を策定する。			
効果（目的）	効率的な組織体制の構築と定員の適正化による効率的な行政運営			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	(職制) 実 施	(職制) 実 施		
	旧副主幹級をグループ長に位置づけ、順次実施していく	旧副主幹級をグループ長に位置づけ、順次実施していく		
	(定員適正化計画) 策 定	(定員適正化計画) 実 施		
	平成28年度以降の定員適正化計画を策定する	新定員適正化計画に基づく定員管理を行う		
管理目標	旧副主幹級の全体のグループ長に占める割合 (H26: 18.8%)	30%	50%	

3 行政資源の最適化の推進
 (3) 組織・機構の適正化

No.	21	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課	
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) H26～35
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う		
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。			
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	4月 組織改正を実施する 8月～11月 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度組織体制の決 定	4月 組織改正を実施する 8月～11月 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度組織体制の決 定	4月 組織改正を実施する 8月～11月 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度組織体制の決 定	
管理 目標	組織間の 連携が図 られている と思う 職員の割 合 (H25： 56.4%)	60%	62%	64%

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	1	OD 調査	移動の起点(origin)と終点(destination)を、移動の目的、交通手段などとともに把握するために実施する調査。調査結果は、現在の交通の量的・質的な分析に用いられるほか、将来の交通需要を予測するための基礎資料として利用される。
※2	2	個人番号カード	社会保障や税の公平性を向上させ、行政を効率化させることを目的とした社会保障・税番号制度(番号制度)に基づき、国民一人ひとりに通知される番号(個人番号)と氏名、顔写真等が記載されるカードで、個人番号の通知後に、市に申請を行うことで交付される。
※3	5	指定管理者制度	自治体の施設のうち、住民の利用を主な目的に設置された施設である公の施設において、民間事業者が施設の管理、事業の運営等を行うことで、市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された制度。
※4	7	W i - F i	アメリカ電気電子学会が標準化した高速無線LAN(Local Area Network)の仕様のこと。電波を用いて数メートルから数十メートル程度の範囲内で高速データ通信ができる通信技術で、「アクセスポイント」と呼ばれる中継機器などを中心に、複数のコンピュータや電子機器を相互に接続して通信ネットワークを形成できる。
※5	9	ソーシャルメディア	オンライン上で、利用者同士が情報を交換(送受信)することによって成り立っているメディア。「1対多」、「多対多」の双方向で、画像・動画を含む視覚ツールを使ったコミュニケーションが可能なおも特徴とする。
※6	10	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成26年度の時点で、病院とし尿処理施設の建設及び維持管理、看護専門学校の設置及び管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。
※7	11	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度から供用開始されている。

番号	項目	用語	解説
※8	13	都市利便増進協定	都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりのルールを地域住民が自主的に定める協定制度であり、良好な居住環境の確保や地域の活性化等、地域主体の公共的な取組みを促進するとともに、市町村と適切に役割分担を図りながら、まちづくりを促進することが可能となる制度。
※9	18	キャリアデザイン	自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。
※10	18	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働いて、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。